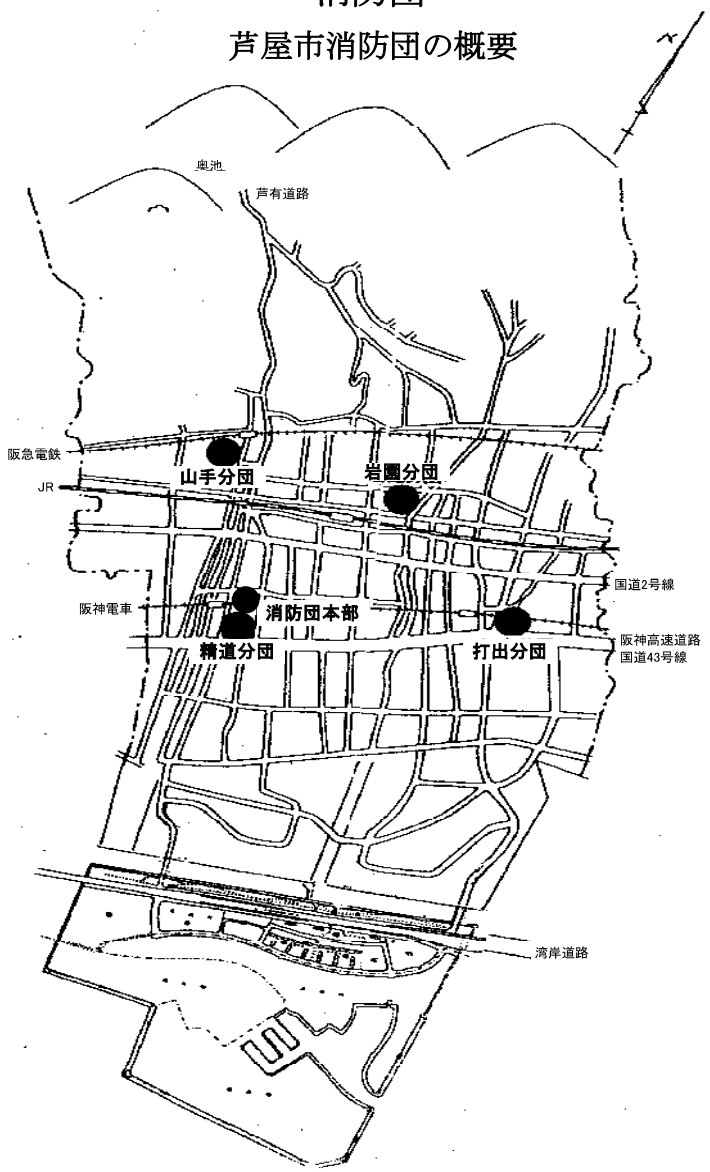
消　防　団　編

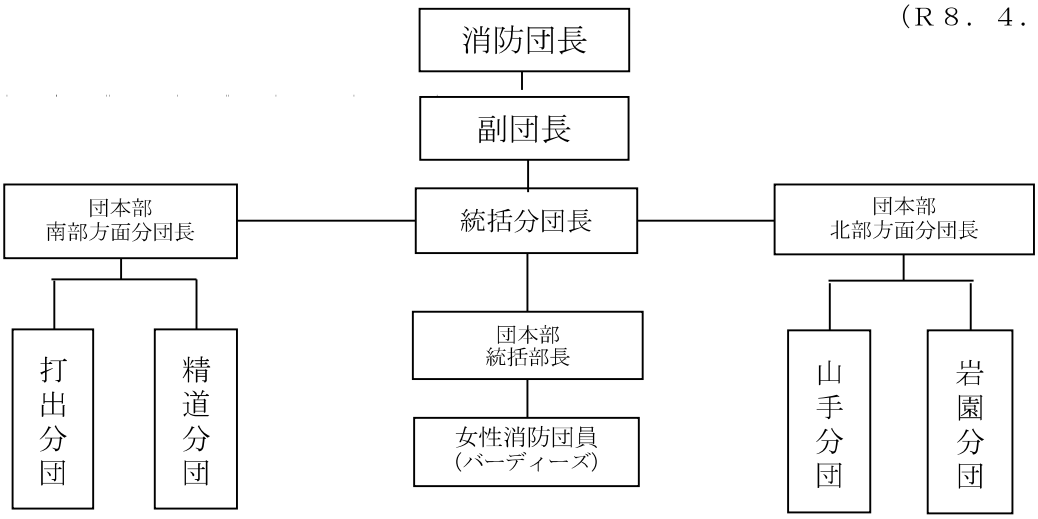
消防団

芦屋市消防団の概要



消防団の組織

（Ｒ８．４．１）



芦屋市消防団の沿革

明治２４年　３月　浜芦屋に自衛消防組織を結成した。

明治３４年　５月　消防組規則に基づき打出及び西打出に消防組を私設した。

大正　４年　９月　精道村消防組を結成し、浜芦屋消防組を第１部消防組と改称した。

大正　５年　打出消防組、西打出消防組を第２部及び第３部消防組と改称した。

大正　７年　６月　精道村消防組の充実強化をした。

・第４部茶屋消防組　・第５部山芦屋消防組

・第６部三条消防組　・第７部津知消防組

大正　９年　１月　精道村消防組の充実強化をした。

・第８部東芦屋消防組

大正１０年　１月　精道村消防組の充実強化をした。

・第９部西芦屋消防組

（１組９部編成）

（阪口　愛之介組頭以下３６０名、消防車９台）

昭和１４年　４月　警防団令が公布されたため、消防組は発展的解消となり防護団と消防組を併合して精道村警防団を編成した。

（１本団１１分団７２０名、消防車９台）

５月　警防団に常備消防部を設置した。

昭和２０年　４月　本市と本山村及び本庄村を管轄区域とした、兵庫県西宮消防署芦屋出張所の設置により警防団常備消防部を閉鎖した。

昭和２２年　９月　警防団組織を解消し、地方の要求に対応する消防機関として消防団令が公布された。

初代消防団長に南野辰之助が就任した。

（１団４分団、123 人、消防ポンプ自動車４台）

１２月　消防組戦法が公布された。

昭和２３年　７月　消防組織法の一部改正により、消防団の設置、管轄区域及び組織等の規定が新設され、消防団は自治体の消防機関として発足した。

昭和２８年　１月　優秀消防団として兵庫県知事表彰を受賞した。

６月　市長事務部局で担当していた消防団事務が消防本部に移管した。

１０月　芦屋市消防賞じゆつ条例、芦屋市消防団員公務災害補償に関する条例及び芦屋市消防団条例が公布された。

１１月　芦屋市消防団山手分団詰所を西山町２２番地に移転した。

昭和２９年　２月　日本消防協会長より表彰旗を授与された。

昭和３０年　３月　国家消防本部長より表彰旗を授与された。

昭和３２年　４月　自治体消防発足１０周年記念式典を精道小学校において関催した。
６月　芦屋市消防団員等公務災害補償条例が制定された。
昭和３３年１１月　消防ポンプ自動車を芦屋市消防団山手分団に配置した。
昭和３４年１１月　芦屋市消防団山手分団詰所（木造平屋建）が落成した。
昭和３５年　２月　消防ポンプ自動車を芦屋市消防団岩園分団に配置した。
４月　芦屋市消防団打出分団詰所（木造２階建）が落成した。
４月　消防団員相互扶助の目的で、芦屋市消防団員共助会を発足した。
昭和３６年　２月　消防ポンプ自動車を芦屋市消防団精道分団に配置した。
昭和３７年　３月　消防ポンプ自動車を芦屋市消防団打出分団に配置した。
１１月　芦屋市消防団岩園分団詰所（木造２階建）が落成した。
昭和３９年　６月　芦屋市消防団員退職報償金支給条例が制定された。
昭和４１年１０月　芦屋市消防団員等公務災害補償条例が全面改正された。
昭和４３年１２月　竹園町２番１７号から精道町８番１９号市分庁舎の一部を借用し、精道分団詰所及び車庫の移転をした。
昭和４５年１２月　消防ポンプ自動車を芦屋市消防団山手分団に配置した。
昭和４７年　１月　消防ポンプ自動車を芦屋市消防団岩園分団に配置した。
１２月　消防ポンプ自動車を芦屋市消防団精道分団に配置した。
昭和４８年１２月　消防ポンプ自動車を芦屋市消防団打出分団に配置した。
昭和５０年１２月　二代消防団長に寺本元次郎が就任した。
昭和５５年　５月　小型動力ポンプの寄贈を受け、芦屋市消防団山手分団に配置した。
昭和５６年　４月　三代消防団長に天王寺谷廣三郎が就任した。
８月　第１回芦屋市消防団消防ポンプ操法大会を実施した。
１１月　芦屋市消防団山手分団詰所を新築した。
１２月　石油貯蔵施設立地対策等交付金を得て、小型動カポンプ３台を購入した。

（芦屋市消防団精道、打出、岩園各分団に配置）

昭和５７年　９月　県下消防団ポンプ操法大会において財団法人兵庫県消防協会総裁（兵庫県知事）より表彰旗が授与された。
昭和５８年　２月　石油貯蔵施設立地対策等交付金を得て、芦屋市消防団打出分団詰所を新築した。
８月　消防団員家族の慰労として「第１回団員家族のつどい」を開催した。
昭和６０年　２月　石油貯蔵施設立地対策等交付金を得て、芦屋市消防団岩園分団詰所を新築した。
昭和６１年　３月　芦屋市消防団精道分団詰所第１期工事として拡張、補修工事をした。

１１月　芦屋市消防団精道分団詰所第２期工事として内装工事をした。

平成　元年　２月　日本消防協会長から竿頭綬を授与された。

２月　石油貯蔵施設立地対策等交付金を得て、消防ポンプ自動車を芦屋市消防団山手分団に配置した。

１０月　兵庫県知事から竿頭綬を授与された。

平成　３年　３月　石油貯蔵施設立地対策等交付金を得て、消防ポンプ自動車を芦屋市消防団岩園分団に配置した。

４月　芦屋市消防団条例を改正。消防団本部に理事制を導入し、団員定数を１２４名に改定した。

９月　四代消防団長に川合　友一が就任した。

平成　４年１２月　財団法人航空公害防止協会消防施設等整備助成金を得て、消防ポンプ自動車を芦屋市消防団精道分団に配置した。

平成　６年　６月　兵庫県消防協会長から優良竿頭綬を授与された。

平成　６年１２月　大阪国際空港周辺施設整備助成金を得て、消防ポンプ自動車を芦屋市消防団打出分団に配置した。

平成　７年　９月　内閣総理大臣から防災功労者内閣総理大臣表彰が授与された。

平成　８年　４月　五代消防団長に山村　政夫が就任した。

９月　第１６回県下消防操法大会に岩園分団出場

団条例定数を１３４人に改正［女性団員の増員］

１２月　女性団員入団式［１０人任用］

平成　９年　１月　車載・携帯無線機の運用を開始した。

３月　無線運用による総合出場訓練を開始した。

平成１３年　６月　団員教育の指導員制度を発足した。

８月　分団に広報員を配置（各２名）した。

１０月　六代消防団長に谷口　孟が就任した。

平成１４年１１月　全国基準のポンプ操法競技会を開催した。

平成１６年　８月　第２０回兵庫県消防操法大会に山手分団出場。

平成１７年　２月　消防防災設備等整備費補助金を得て、消防ポンプ自動車を芦屋市消防団山手分団に配置した。

平成１７年１０月　七代消防団長に松浦　信行が就任した。

平成１９年　２月　石油貯蔵施設立地対策等交付金を得て、消防ポンプ自動車を芦屋市消防団岩園分団に配置した。

２月　消防庁長官から消防団地域活動表彰が授与された。

平成１９年１０月　八代消防団長に岸本　重男が就任した。

第１期応急手当普及員９名を養成。

兵庫県消防協会長から竿頭綬を授与された。
石油貯蔵施設立地対策等交付金を得て、指揮広報車を芦屋市消防団本団に配置した。

平成２０年　９月　第２期応急手当普及員９名養成。
１２月　石油貯蔵施設立地対策等交付金を得て、消防ポンプ自動車を芦屋市消防団精道分団に配置した。

平成２１年　４月　芦屋市消防団本部を併設した芦屋市消防庁舎が完成。
８月　台風９号の被災地佐用町で団員６名が救援ボランティア活動実施。
９月　第３期応急手当普及員１１名養成。
１０月　芦屋市消防団本部の役員数を７名に増員して、消防団本部の運営機能、指揮命令系統の充実強化、安全管理体制を確立するため、芦屋市消防団条例を一部改正した。

平成２２年　２月　１０名の団員が日本防災士機構の防災士養成講座を受講し防災士資格を取得。
３月　緊急経済対策臨時交付金を得て、消防ポンプ自動車を芦屋市消防団打出分団に配置した。
消防団長　岸本重男が財団法人兵庫県消防協会副会長に就任。
９月　第４期応急手当普及員８名養成。
１１月　芦屋市制施行７０周年を記念して、芦屋市長から社会功労者（団体）表彰を授与された。

平成２３年　９月　第５期応急手当普及員１０名養成。

平成２４年　１月　消防団長　岸本重男が財団法人日本消防協会代議員に就任。
２月　日本消防協会長から表彰旗を授与された。
５月　第６期応急手当普及員５名養成。
８月　第２４回兵庫県消防操法大会に芦屋市消防団出場。

平成２５年　９月　第７期応急手当普及員７名養成。
１１月　消防団１２０年・自治体消防６５周年記念大会（東京ドーム）に参加。

平成２６年　３月　消防庁長官から竿頭綬を授与された。
４月　東日本大震災を受けて津波災害安全管理マニュアルを策定運用開始
１０月　消防救急無線デジタル化に伴いデジタル無線機を導入運用開始
１２月　芦屋市消防団岩園分団詰所内・外装改修工事をした。

平成２７年　８月　芦屋市消防団打出分団詰所内・外装改修工事をした。
９月　第８期応急手当普及員９名養成。
１２月　九代消防団長に岸野　雅信が就任した。

平成２７年１２月　芦屋市消防団山手分団詰所内・外装改修工事をした。

平成２８年　３月　日本消防協会長から竿頭綬を授与された。

１２月　芦屋市消防団全車両にＡＥＤを配備した。

平成２９年　３月　芦屋市消防団精道分団が仮設詰所（公光町 5-12）に移転した。

４月　消防本部救急課と連携し、普通救命講習会に応急手当普及員有資格者が指導補助として活動を開始した。

１０月　第９期応急手当普及員５名養成。

平成３０年　１月　新基準活動服導入（役職団員のみに貸与・２ヶ年計画で更新）

１月　新型防火衣を導入（３ヶ年計画で更新）

１月　芦屋市消防団ツイッター（ＳＮＳ）を開始し、団活動の魅力を発信。

９月　芦屋市消防団精道分団の新詰所(精道町 8-22)が落成し、仮設詰所から移転した。

平成３１年　１月　全団員に新基準活動服が導入された。

１月　６名の団員が日本防災士機構の防災士養成講座を受講し防災士資格を取得した。

４月　消防団条例の一部改正を行い、休団制度を導入した。

令和元年　５月　消防団長　岸野雅信が公益財団法人兵庫県消防協会副会長に就任した。

１１月　兵庫県知事から竿頭綬を授与された。

１１月　第２４回全国女性消防操法大会が横浜市で開催され、兵庫県代表として芦屋市消防団バーディーズが出場し、優秀賞（６位）に入賞。３番員・４番員が優秀選手賞を受賞した。

令和２年　１月　新型防火衣を各分団に１０着導入完了した。

３月　総務大臣から団員数増加が顕著であると認められ、感謝状が授与された。

８月　第２８回兵庫県消防操法大会に芦屋市消防団山手分団の出場が決まっていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により大会中止となる。

９月　各分団に救助能力向上のため、チェーンソーとエンジンカッターを配備する。

１１月　５名の団員が日本防災士機構の防災士養成講座を受講し防災士資格を取得した。

１２月　第１０期応急手当普及員１５名養成。

令和３年　３月　芦屋市消防団バーディーズが日本消防協会優良婦人消防隊表彰を受賞した。

６月　消防団長　岸野雅信が公益財団法人兵庫県消防協会会長に就任した。

令和４年　１月　芦屋市消防団山手分団の消防ポンプ自動車をCD-Ⅰ型に更新整備した。

２月　芦屋市消防団ＰＲ動画をＹｏｕＴｕｂｅにて配信した。

４月　消防団条例の一部を改正し、出動報酬を新たに創設して年額報酬と出動報酬の二種類とし、その金額についても改正した。

令和５年　３月　芦屋市消防団岩園分団の消防ポンプ自動車をCD－Ⅰ型に更新整備した。

６月　十代消防団長に森岡忍が就任した。

６月　災害活動時の熱中症対策として、アイスベスト及び冷凍庫を配備した。

１０月　第１１期応急手当普及員１３名養成

１１月　兵庫県消防協会長から竿頭綬を授与された。

１２月　４名の団員が日本防災士機構の防災士養成講座を受講し防災士資格を取得した。

令和６年　１１月　５名の団員が日本防災士機構の防災士養成講座を受講し防災士資格を取得した。

３月　芦屋市消防団精道分団の消防ポンプ自動車をCD－Ⅰ型に更新整備した。

３月　芦屋市消防団団本部の指揮広報車を更新整備した。

令和７年　３月　芦屋市消防団精道分団の消防ポンプ自動車をCD－Ⅰ型に更新整備した。

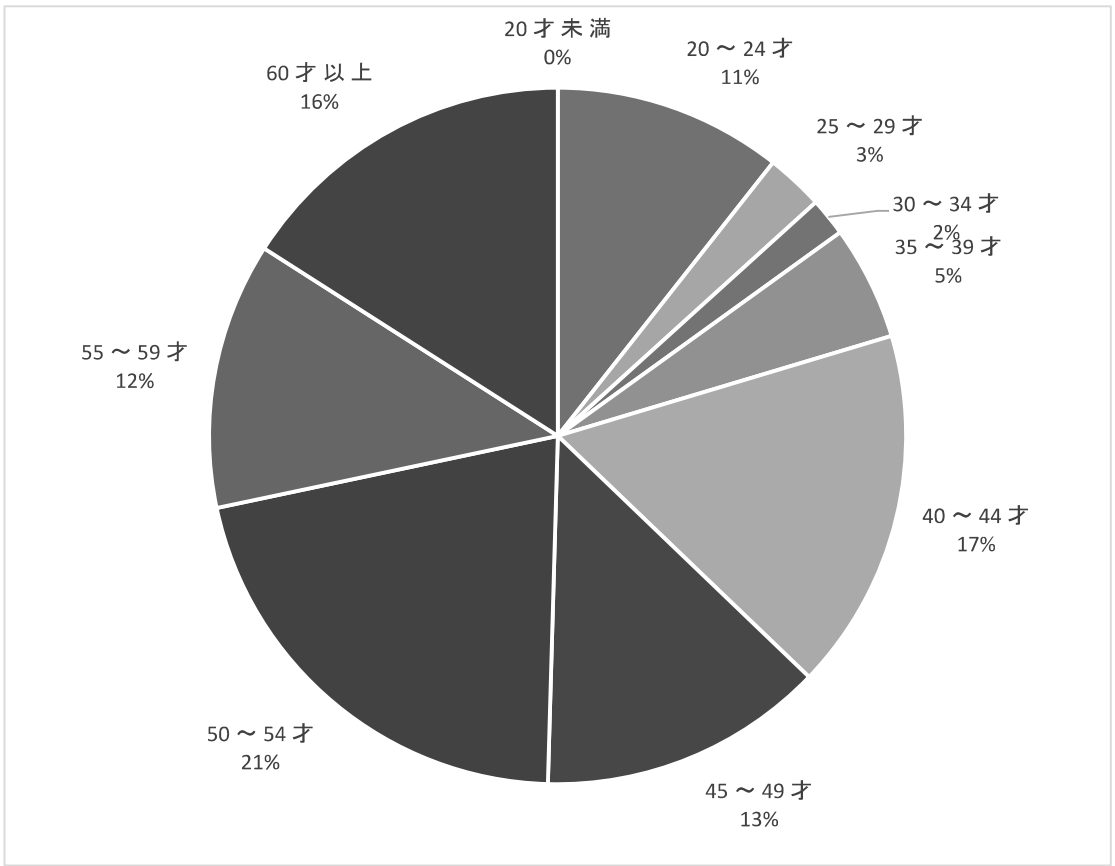
３月　芦屋市消防団団本部の指揮広報車を更新整備した。

１１月　兵庫県知事から竿頭綬を授与された。

消防団員の年令構成

（Ｒ８．４．１）

年令別／階級別	合計	20才未満	20～24才	25～29才	30～34才	35～39才	40～44才	45～49才	50～54才	55～59才	60才以上	階級別平均	最高	最低	全体の平均
合　計	113	0	12	3	2	6	19	15	24	14	18				
団　長	1										1	67			47.0(才)
副団長	2									1	1	60	61	59	
分団長	7								1	2	4	58.3	63	50	
副分団長	4									2	2	59.5	65	55	
部　長	5						1		1	1	2	55.8	64	44	
班　長	13						1	2	5	2	3	54.3	73	42	
団　員	81		12	3	2	6	17	13	17	6	5	43.1	72	20	



消防団員の勤続年数

（Ｒ８．４．１）

勤続年数／階級別	合計	5年未満	5～10未満	10～15未満	15～20未満	20～25未満	25～30未満	30年以上	平均
合　計	113	41	26	14	9	6	10	7	10.8(年)
団　長	1							1	
副団長	2						1	1	
分団長	7				1		5	1	
副分団長	4			1		1	2		
部　長	5			1	2	1	1		
班　長	13		3	2	3	3	0	2	
団　員	81	41	23	10	3	1	1	2	

消防団員出場状況

区　分	合　計	火　災	風水害等	訓　練	特別警戒	広報指導	その他
出場回数	72	1	1	33	8	25	4
出場延人員	1,756	17	26	1,271	251	173	18

階級別消防団員数

（Ｒ８．４．１）

区分＼階級	団　長	副団長	分団長	副分団長	部　長	班　長	団　員	合　計
定　　員	1	2	7	4	5	14	101	134
実　　員	1	2	7	4	5	13	81	113

分団別消防団員数

（Ｒ８．４．１）

区分＼階級	実　員	団　長	副団長	分団長	副分団長	部　長	班　長	団　員
本　　団	22	1	2	3		1	1	14
精道分団	17			1	1	1	3	11
打出分団	20			1	1	1	3	14
岩園分団	27			1	1	1	3	21
山手分団	27			1	1	1	3	21
合　　計	113	1	2	7	4	5	13	81

分団別消防車両・機械装備・無線装備現況(R8.4.1)

消防車両

団　名	車　番	登録年月日	型式・性能	艤　装
本　　団	神戸８００ち８４７８	R7.3.14	ワゴン型・乗車定員9人	スナミ／オートワークス
精道分団	神戸８００ち８３３０	R7.2.20	ＣＤ－Ⅰ　　Ａ－２	スナミ／モリタポンプ
打出分団	神戸８３２て１１９	H22.3.30	ＣＤ－Ⅱ　　Ａ－２	長野ポンプ
岩園分団	神戸８００ち５３７２	R5.2.10	ＣＤ－Ⅰ　　Ａ－２	スナミ／モリタポンプ
山手分団	神戸８００ち３７１１	R3.12.20	ＣＤ－Ⅰ　　Ａ－２	スナミ／モリタポンプ

機械装備

団　名	ポンプ性能	購入年月日	型　式	備　考
精道分団	Ｃ－１	R7.2.27	ﾄｰﾊﾂVE20A	一般財源
打出分団	Ｃ－１	H22.3.30	ﾄｰﾊﾂVF21A(S)	経済危機対策 臨時交付金
岩園分団	Ｃ－１	R5.3.3	ﾄｰﾊﾂVE20A	一般財源
山手分団	Ｃ－１	H28.3.16	ﾄｰﾊﾂV20E	一般財源
本団予備	Ｃ－１	H28.10.19	ﾄｰﾊﾂV20E	石油貯蔵施設 交付金

無線装備

団　名	車載無線呼出名称	携帯無線機	チャンネル
本　　団	あししょう　　１１	あししょう　１０ あししょう　ほんだん１～３ あしや　ほんだん500～505	活動波.主運用波. 統制波３．団波
精道分団	あししょう　せいどう１０	あしや　せいどう500～503	活動波.主運用波. 統制波３．団波
打出分団	あししょう　うちで　１０	あしや　うちで　500～503	活動波.主運用波. 統制波３．団波
岩園分団	あししょう　いわぞの１０	あしや　いわぞの500～503	活動波.主運用波. 統制波３．団波
山手分団	あししょう　やまて　１０	あしや　やまて　500～503	活動波.主運用波. 統制波３．団波

職業構成

（Ｒ８．４．１）

職業構成	人	職業構成	人
農　業		卸売・小売業・飲食店	15
林　業		金融・保険業	3
漁　業		不 動 産 業	2
鉱　業		サービス業	31
建 設 業	6	国家公務員	
製 造 業	7	地方公務員	6
電気・ガス 熱供給・水道業	6	特殊法人等公務員に 準ずる職員	4
運輸・通信業	7	分類不能の産業	13
そ の 他	13	計	113

就業形態

（Ｒ８．４．１）

就　業　形　態		人
被用者		81
自営業者	被用者のある業主	6
	被用者のない業主	11
家族従事者		0
その他	役員	4
	学生	8
	その他（家庭内職・専業主婦等）	3
計		113

年額報酬・交付金

（単位：円）

区　　分		金　　額
年額報酬	団　　長	年額　１８３，０００
	副　団　長	〃　１０３，０００
	分　団　長	〃　８０，０００
	副分団長	〃　６８，０００
	部　　長	〃　５８，０００
	班　　長	〃　４７，０００
	団　　員	〃　３６，５００
交付金	消防団運営交付金	６００，０００
	技術手当	月額　３，１００ 〔１分団（１車両）〕につき

出動報酬

（単位：円）

区　　分	基本額		加算額
	４時間以内	４時間を超え８時間以内	８時間を超える１時間につき
災害の職務に従事したとき	１回　４，７００	１回　９，４００	１，２００
警戒及び訓練等の職務に従事したとき	１回　４，０００	１回　８，０００	１，０００
食事を必要としたとき	８００	４時間につき１食。ただし、任命権者が特に必要と認めた場合は、４時間以内であっても支給することができる	

過去５年間の入団者数及び退団者数

区分／年度	入団者数	入団年齢				退団者数	退職事由		
		21未満	21～30歳	31～40歳	41～50歳		自己都合	傷病	死亡
令和3年度	11	4	3	1	3	7	7		
令和4年度	13	5	0	4	4	14	14		
令和5年度	13	2	1	3	7	11	11		
令和6年度	15	4	1	4	6	5	5		
令和7年度	5	0	0	3	2	21	21		